

	支援自治体	支 援 施 策 の 概 要	対象となる方	お問い合わせ先	
				担当部署	電話番号
1	岐 阜 市	次のいずれか。(※1回限り) ① ICカード乗車券「アユカ」(2, 500円分＋デポジット500円分) ② ICカード乗車券「マナカ」(2, 500円分＋デポジット500円分) ③ 高齢者おでかけバスカードへのチャージ(3, 000円分)※チャージは岐阜バスの窓口	次のいずれかに該当する方 ① 岐阜市に住所登録のある65歳以上の方で、平成21年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方 ② 視覚障がい・聴覚障がいその他心身の都合により、平成21年4月1日以降に運転免許を自主返納した方	地域安全推進課	(058)214－4964(直通)
2	大 垣 市	鉄道、バス、タクシーいずれかの回数券(5,000円程度)を交付 ※ 運転免許を返納された方、おひとり様につき、1回限り	大垣市に住所登録のある65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方 ※ 返納日から1年以内	交通政策課	(0584)47－7386(直通)
3	高 山 市	自主運行バスが乗り放題、タクシーの利用料金から100円引きとなる専用定期券を交付(有効期間:1年間、1回限り)	高山市に住所登録のある65歳以上の方で、運転免許証を自主返納をした方 ※ 返納日から1年未満	都市計画課	(0577)57－7444(直通)
4	多 治 見 市	① ききょうバス・自主運行バス諏訪線・バスタク:運転経歴証明書の提示で運賃半額 ② 地域あいのりタクシー:利用者負担助成券を交付(100円×20枚を1年度に1セット、3か年まで交付。)	① 運転経歴証明書を所有する方 ② 多治見市に住所登録のある方で、運転経歴証明書を所有する方	都市政策課	(0572)22－1321(直通)
5	関 市	関市シティバス3年間無料乗車できる「返納支援乗車証」の交付	次のすべてに該当する方 ① 関市に住所登録のある65歳以上の方で、令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方 または同日以降に運転免許証の有効期間が満了し、更新しなかった方 ② 自主返納日または、運転免許証の有効期間満了日の翌日から6か月を経過していない方	都市計画課	(0575)23－7981(直通)
6	中 津 川 市	—	—	防災安全課	(0573)66－1111(内線81－164)
7	美 濃 市	① 長良川鉄道:運転経歴証明書発行から2年間、運賃(乗車券)が半額 ② 岐阜バス:運賃を現金でお支払いの場合のみ、普通旅客運賃の半額。(一部対象外の路線あり)	① 美濃市に住所登録がある65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方 ② 運転免許証を自主返納した方	市民生活課	(0575)33－1122(内線177)
8	瑞 浪 市	次のいずれかを交付。(※1回限り、5,000円分、運転免許取消通知書の写しが必要) ① 瑞浪市コミュニティバスの回数券 ② 瑞浪市デマンド交通「いこCar(いこかあ〜)」の回数券 ③ 東濃鉄道バスの回数券 ④ 民間タクシー(平和、東鉄、小林、SKUのいずれか)の利用券	瑞穂市に住所登録のある65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方	商工課	(0572)68－9803(直通)
9	羽 島 市	次のいずれかを交付。(※1回限り) ① 羽島市コミュニティバス無料乗車証(12ヶ月有効) ② 名阪近鉄バス乗車券(10, 000円分)	羽島市に住所登録のある65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方または運転免許証の有効期限が過ぎたが更新を行っていない方 ※ 取消通知書交付日、もしくは運転免許の有効期限日から6カ月以内に限る	生活安全課	(058)392－1111(内線2153)
10	恵 那 市	1乗車100円で乗車できる「ワンコインバスポート」及び年齢に応じて「共通回数券」を無料で進呈 ※ 有効期間は発行日から翌年同月末日まで。無料での発行は1回限り、運転経歴証明書を持参し申請が必要 ・対象路線:恵那市自主運行バス全線、くしばす、いいじ里山バス、東濃鉄道営業路線(恵那市内の区間に限る) ・回数券進呈 75歳以上:2, 000円 74歳以下:6, 000円(初回申請時のみ)	運転免許証を自主返納した方	交通政策課	(0573)26－6808
11	美 濃 加 茂 市	① 美濃加茂市コミュニティバス無料(※運転経歴証明書の提示が必要) ② 運転経歴証明書交付手数料の補助(※1回限り)	① 美濃加茂市に住所登録がある65歳以上の方 ② 運転経歴証明書を取得した方	防災安全課	(0574)25－2111(内線276)
12	土 岐 市	次のいずれか ① バス回数券(100円券23枚綴り2冊)※東鉄バス・市民バス・のってこ共通 ② タクシー回数券(初乗り券8枚綴り1冊)※1回の乗車で1枚のみ使用可能で、差額は現金等での支払い	次のすべてに該当する方 ① 土岐市に住民登録のある65歳以上の方 ② 有効期限内の運転免許すべてを平成30年3月1日以降に自主返納した方 ③ 市税の滞納がない方 ※ 返納日から3か月以内	生活環境課	(0572)54－1111(内線172)
13	各 務 原 市	交通系ICカード manaca 2,000円分(1,500円分＋デポジット500円分)を交付(※1回限り)	次のすべてに該当する方 ① 自主返納時に各務原市に住民登録がある方 ② 自主返納時に満65歳以上もしくは障害手帳を所持する方 ※ 返納日から3か月以内	各務原地区交通安全協会	(058)371－4920(直通)
14	可 児 市	① 東濃鉄道路線バス(帷子線)・可児市コミュニティバス(さつきバス・電話で予約バス)のいずれかの回数券(11枚綴り)を交付(※ 1回限り) ② 名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅間)の回数券3組(1組10枚綴り)の購入費用を全額補助(※1回限り)	可児市に住所登録のある方	都市計画課	(0574)62－1111(代表)
15	山 県 市	ハーパーバス・岐北線・岐阜板取線・岐阜バス全線(高速乗合バス、イオンモール各務原線などの一部路線を除く)の運賃が半額になります。(現金払いの方のみ) ※ 現金払いの方のみ、運転経歴証明書の提示が必要	山県市に住所登録のある方	企画財政課	(0581)22－6825(直通)

16	瑞穂市	タクシー乗車券を交付(560円分を年間で最大24枚)	次のすべてに該当する方 ① 瑞穂市に住所登録のある75歳以上の方 ② 本人及び本人と同一世帯の配偶者が自動車を運転しない方 ③ 世帯全員が住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の滞納がない方 ④ 入院または高齢者施設に入所・入居していない方 ⑤ 瑞穂市の重度障害者社会参加助成及び障がいに係る自動車税または軽自動車税の減免を受けていない方	地域福祉高齢課	(058)327-4126(直通)
		瑞穂市コミュニティバス(みずほバス)の運賃を半額割引 (※現金支払いの方のみ、運転経歴証明書の提示が必要)	現金支払いで、運転経歴証明書を提示された方	総合政策課	(058)327-4128(直通)
17	飛騨市	いきいき券を1冊(4, 500円分)又はバス券(6, 000円分)を返納から3年間交付	飛騨市に住所登録のある70歳以上の方	地域包括ケア課	(0577)73-6233(直通)
18	本巣市	タクシー乗車券を交付(500円券を年間で最大60枚)	次のいずれかに該当する方 ① 本巣市に住所登録のある75歳以上の方で運転免許証を自主返納者した方であり、社会福祉施設等に入所、または病院に入院していない方 ② 本巣市に住所登録のある75歳以上の方で施設入所または入院しておらず、同一世帯内に75歳以上で運転免許を有している方がいない方	福祉敬愛課	(058)323-7754(直通)
19	郡上市	① 長良川鉄道の運賃及び乗車券を半額割引 ② 事業者の路線バスの運賃及び回数券を半額割引 ③ 自主運行バスの運賃及び回数券を半額割引 ※ 現金払いの方のみ、運転経歴証明書の提示が必要	①② 郡上市に住所登録のある65歳以上の方で運転免許証を自主返納した方 ③ 運転免許証を自主返納した方 ※ いずれも運転経歴証明書発行日から2年以内	企画課	(0575)67-1121(代表)
20	下呂市	市内のバス全路線(デマンドバス含む)に期間中何回でも自由に乗車できる『福祉パスポート』が購入できる。※濃飛バスについては下呂市内乗車分のみ有効	次のいずれかに該当する方 ① 下呂市に住所登録のある65歳以上の方 ② 当該年度内に65歳になる方 ③ 身体障害者手帳・療養手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ④ 65歳未満で運転免許を自主返納した方(運転経歴証明書をお持ちの方) ⑤ 生活保護を受給している方	高齢福祉課	(0576)53-0153(直通)
21	海津市	次のいずれか。いずれも5, 000円分 (※1回限り) ① 海津市コミュニティバス回数券の交付 ② 名阪近鉄バス回数券の交付 ③ 養老鉄道1日フリーきっぷ+海津市コミュニティバス回数券の交付 ④ 養老鉄道 マイレールチケット21の交付	運転免許証を自主返納した方で、海津市住民基本台帳に記録されている方 ※ 返納日から3か月以内	市民活動推進課	(0584)53-3194(直通)
22	岐南町	2年間岐南町コミュニティタクシーの利用料が無料になる乗車証を発行	岐南町に住所登録があり、運転免許証を自主返納した時点で満65歳以上の方 ※ 65歳未満でも自主返納の理由が疾病もしくは心身の障がいである場合は対象	地域包括支援センター	(058)247-1312(直通)
		コミュニティバスの乗車運賃100円が無料	運転免許証を自主返納し運転経歴証明書等を所持する方	総合政策課	(058)247-1335(直通)
23	笠松町	笠松町公施設巡回町民バスの利用料を1年間免除(※運転経歴証明書の提示が必要)	笠松町に住所登録がある65歳以上の方で平成28年4月1日以降に運転経歴証明書を取得した方 ※ 使用料免除の申請期限は、「運転経歴証明書」の交付日から1年間	建設課	(058)388-1117(直通)
24	養老町	① オンデマンドバスの運賃を半額割引 ② 養老鉄道マイレールチケット21(回数券)の交付	① 運転免許証を自主返納した方 ② 養老町に住所登録のある65歳以上の方で運転経歴証明書交付より1年以内の方	建設課	(0584)32-5081(直通)
25	垂井町	垂井町巡回バス定期券1年分を交付 (※1回限り)	次のすべてに該当する方 ① 垂井町に住所登録のある方で、有効期間内の運転免許証を自主返納した方 ② 町税の滞納のない方 ※ 運転免許証を返納した日(取消日)から3ヶ月以内	企画調整課	(0584)22-1152(直通)
26	関ヶ原町	タクシーの回数券(10,000円)を交付 ※ 運転免許証を返納された方、おひとり様につき、1回限り	関ヶ原町に住所登録のある65歳以上の方で、令和4年4月1日以降に、有効期限内の運転免許証を自主返納した方 ※ 返納日から1年以内	総務課	(0584)43-1111(内線214)
27	神戸町	次のいずれか。(※1回限り) ① 神戸町タクシー送迎サービス利用回数券の交付(200円×25枚) ② 養老鉄道回数券の交付(310円×21枚) ③ 名阪近鉄バスセット乗車券(100円×25枚、50円×40枚、10円×50枚)	次のすべてに該当する方 ① 神戸町に住所登録のある方で1年以内に運転免許証を自主返納した方 ② 町税等滞納のない方	総務課	(0584)27-0171(直通)
28	輪之内町	① デマンドバス専用回数券(100円券11枚綴り×3冊)を交付(※1回限り) ② 輪之内町デマンドバス・路線バス(南北線・輪之内羽島線)の運賃を半額割引	輪之内町に住所登録のある65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方、または失効した方	住民課	(0584)69-3111(代表)
		自操用ハンドル形電動車いす又は電動アシスト自転車(シニアカー)の購入費の一部を補助	輪之内町に住所登録のある75歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方	福祉課	

29	安八町	コミュニティバス(アンビーバス全路線)無料(※運転経歴証明書の提示が必要)	安八町に住所登録のある方	住民環境課	(0584)64-7105(直通)
30	揖斐川町	コミュニティバスの運賃を半額割引(※運転経歴証明書の提示が必要) 上記に加え、次のいずれか(※各年1回計3回交付) ① 養老鉄道マイレールチケット21(回数券)を交付(420円分21枚) ② 樽見鉄道乗車券(シルバー会員190円)を交付(4枚綴り12冊) ③ タクシー利用券を交付(10,000円分) ④ ハンドル型電動車いす(通称:シニアカー)購入費用の3分の1補助(上限3万円)	次のすべてに該当する方 ① 揖斐川町に住所登録のある70歳以上の方 ② 町税等滞納のない方 ※ 運転経歴証明書の交付日、または運転免許の取消通知書の通知日から1年以内	総務課	(0585)22-2111(代表)
31	大野町	次のいずれか。(※ひとり1回限り) ① デマンドタクシー並びにタクシー双方利用可能なチケット(10,000円分)を交付(※5年間) ② ハンドル型電動車いす(通称:シニアカー)の購入費の一部助成(上限50,000円)	大野町に住所登録のある70歳以上の方で、運転経歴証明書(1年以内に発行されたもの)または運転免許の取消通知書(1年以内に岐阜県公安委員会が通知したもの)を取得した方	福祉課	(0585)34-1111(代表)
32	池田町	いけタク利用助成事業 運賃2,000円以内ならば自己負担300円でタクシーを利用できる。 運賃2,000円を超える場合は、町が1,700円分を助成。 同乗者がいる場合でも1乗車につき上記の金額の補助。 ただし乗降場所は池田町内と町外の一部指定場所に限る。	池田町に住所登録のある、町税等の滞納がない方のうち以下の条件どれかに該当する方 ① 池田町に住所登録のある方で運転免許証を返納された満65歳以上の方、又は所持していない満65歳以上の方 ② 池田町に住所登録のある満80歳以上の方 ③ 池田町に住所登録のある方で、身体・療育・精神いずれかの障がい者手帳をお持ちの運転免許証を返納された満18歳以上の方、又は、所持していない満18歳以上の方	企画課	(0585)45-3111(代表)
		養老鉄道マイレールチケット21(回数券)を交付(※運転経歴証明書発行日から2年以内に4回まで) ※ 回数券の種類は260円、310円、370円、420円の4区間	① 池田町に住所登録のある方で平成29年4月1日以降に運転経歴証明書を取得した方 ※ マイレールチケット21は運転経歴証明書交付日から2年以内 ② 池田町に住所登録のある満65歳以上の方		
33	北方町	路線バスICカードアユカ3,000円分(新規発行の場合、運賃2,500円、デポジット500円分。チャージの場合運賃3,000円分)を交付(※1回限り) タクシーチケット(500円×50枚=20,000円分)を交付(※1回限り)	北方町に住所登録のある65歳以上の方で運転免許証を自主返納した方 ※ 返納日から半年以内	政策財政課	(058)322-9936(直通)
34	坂祝町	—	—	総務課	(0574)26-7111(内線)
35	富加町	タクシーチケット(500円×48枚=24,000円分)を交付(※1回限り)	富加町に住所登録のある65歳以上の方	福祉保健課	(0574)54-2183(直通)
36	川辺町	タクシーチケット(600円×24枚)を交付(※1回限り)	川辺町に住所登録のある65歳以上の方	健康福祉課	(0574)53-2511(代表)
37	七宗町	—	—	総務課	(0574)48-1111(内線105)
38	八百津町	やおまる、YAOバス、東鉄バスの乗車券を合計20,000円分(組み合わせ自由)交付(※1回限り)	令和5年4月1日以降に運転免許証を自主返納された方で、自主返納時及び事業申請時に八百津町に住民登録のある方	防災安全室	(0574)43-2111(内線2232)
39	白川町	町内公共交通全線共通定期券(6か月、12,000円分)を交付。(※1回限り) ※ 運転経歴証明書の提示が必要	白川町に住所登録のある方	企画課	(0574)72-1311(内線232)
40	東白川村	① 外出支援車両(村内利用+中核病院等通院支援)無料利用券を交付 ② 運転経歴証明書交付手数料の助成(※1回限り)	東白川村に住所登録のある65歳以上の方で運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書または運転免許の取消通知書を取得した方	保健福祉課	(0574)78-2100(直通)
41	御嵩町	名鉄広見線(新可児駅～御嵩駅間)の回数券3組(1組10枚綴り)の購入費用を全額補助(※1回限り)	御嵩町、可児市に住所登録のある方で全ての運転免許証を自主返納した方	企画課	(0574)67-2111(代表)
42	白川村	—	—	総務課	(05769)6-1311(直通)

※ 運転免許の自主返納に対する支援制度の詳細については、担当部署へお問い合わせください。